

# 持続可能な開発目標 14 (SDG14) の推進について 検討するプロジェクトチーム (PT) の進め方 (案)

## 1. 本 PT の目的・趣旨

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて、開発途上国の開発に関する課題、世界全体の経済、社会および環境の不可分の課題について先進国と開発途上国が共に取り組むべき普遍的な目標として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。その中で、持続可能な開発目標 (SDGs) として、17の目標と169のターゲットが示されている。我が国では、政府全体の取組を推進すべく設置された SDGs 推進本部(総理大臣を本部長とし、全閣僚(海洋政策担当大臣を含む)を構成員とする本部)を中心に SDGs 達成に向けた取組が継続されており、その成果は国内での SDGs の認知度の高まりといった形でも表れてきている。同本部では定期的に開催される会合において、「SDGs の実施指針」を随時見直すとともに、毎年新たな「アクションプラン」を策定してきている。また近年の我が国の取組を対外的にもアピールすべく、2021年7月の持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)の機会に、茂木外務大臣から、日本としては2回目となる SDGs に関する自発的国家レビュー(VNR)を発表した。

SDGs には、「海洋」に関する目標(海洋・海洋資源の保全および持続可能な利用(SDG14))が含まれており、第3期海洋基本計画(2018年(平成30年)5月閣議決定)においても、SDGs 及び SDG14 は随所に言及されるとともに、関連する様々な施策を列挙している。これらの点や、SDGs に対する国内外での関心の高まりにも注目して、令和元年度に参加会議の下に SDG14 について検討するスタディグループ(SDG14SG)を設置した。同 SG の議論を通じて、各目標相互のトレードオフを意識しつつも各達成に向けた取組を充実させる重要性や、SDG14 の特徴(最も多くの目標との関連性を有すること)も明らかになった。そうした点も踏まえ、同 SG では、我が国の国益と国際的な SDGs 全体の達成に貢献する、SDGs 達成に向けた「日本モデル」を作り上げることが理想形であることが提言された。また同時に、同 SG では、検討テーマとして取り上げた、海洋プラスチックごみ、IUU 漁業、小島嶼国(SIDS)に限らず、SDG14 に関するテーマについて、次期海洋基本計画策定を考慮して、適当な時期に再度 PT を立ち上げて検討する必要性が指摘された。

本 PT では、先述の SDG14SG を始めとした現行の第3期海洋基本計画の下での関連の議論を基礎として、一層踏み込んだ議論を行うため、目標「達成」をより意識し、そのために何が必要かを具体的に議論することに主眼を置く。その問題意識から、前回 SG の3つのテーマ(「海洋プラスチックごみ」、「IUU 漁業」、「小島嶼国(SIDS)」)に加え、SDG14 において「達成」を測る指標(Indicator)として言及のある「海洋保

護区]、「海洋酸性化」、「水産資源管理、持続可能な漁業」についての我が国の対応状況の確認を行うこととする。現時点で SDGs の 17 の目標のうち、我が国における達成度が最も低いのが SDG14 であるとの報告（出典：「Sustainable Development Report 2021」（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）と独ベルテルスマン財団による作成））もあり、この達成度を高めるための議論も不可欠である。一方で、SDG14SG では、目標「達成」の捉え方として、指標だけに制限されるのではなく、評価を含めて各国が「独自のモデル」を追求していくことが重要である点が強調されたことも注目し、我が国としてのどのような状態が実現されたことをもって目標「達成」とするのか、そのための問題点や課題、さらには、重点的に取り組むべき施策の明確化を試みる。

また、SDG14SG では、先述のとおり、最も多くの他の目標との関連性を有する点も SDG14 の特徴とされた。例えば、海洋プラスチック問題とプラスチック資源循環の取組に関する SDG12（持続可能な生産消費形態の確保）及び SDG17（持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化すること）との関係や、SDG14 単独でも重要なターゲットとなる小島嶼国（SIDS）について、貧困等に起因する気候変動、飢餓、自然災害等への脆弱性から、SDG 3（健康）、7（エネルギー）、9（インフラ）、13（気候変動）等への影響が議論されている。SIDS に限らず、気候変動問題を原因として、大規模災害が近年頻発しているが、気候変動由来の災害は海洋にも深く関連している。したがって、海洋（SDG14）を中心に防災（SDG11）を捉える視点も有益であり、また、海洋分野での防災についての日本の経験を海外へ共有することは大きな国際貢献にも繋がる。このような SDG 間の相互の連関にも着目して検討を行うこととする。

さらに、SDG14SG では、次期海洋基本計画において、SDG14 に関連する施策が、より重点的に扱われる必要性も指摘された。これは、国連において、2020 年から 2030 年までを SDGs 達成に向けた取組を拡大・加速するための「行動の 10 年」と定められたり、本 2021 年には科学の観点から SDGs の実施を推進するための「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」が開始されているという動きにも顕著に表れている。本 PT では、次期海洋基本計画のカバーする期間（2023 年～2027 年）が、SDGs の達成年限となる 2030 年に向けて、そのための重要な期間と重複するとの観点から、持続可能な海洋経済の実現に向けた国際社会の動きも視野に入れつつ、関連施策を次期海洋基本計画でどのように具体化していくべきかについての検討を行うこととする。

## 2. 主な検討テーマ（案）

上記「1. 目的・趣旨」を踏まえ、テーマとしては、以下の 4 つを念頭に検討を行う。ただし、第 1 回 PT 会合において、今回の PT のいわば前章ともいえる SDG14SG の議論について再確認をし、これを踏まえたテーマを含めその後の PT 会合の進め方

についての包括的な議論を行うことを想定しており、その議論の結果によっては、テーマの追加・変更にも柔軟に対応する。

テーマ1：SDG14の達成に向けた各項目（海洋プラスチックごみ、IUU漁業・水産資源管理、小島嶼国(SIDS)、海洋保護区、海洋酸性化）についての我が国の取組の現状と今後の課題

テーマ2：SDG14とSDGsの他の目標（SDG11、13等）との相互連関（これら他の目標へ達成の取組がSDG14に及ぼす波及効果や相乗効果）

テーマ3：SDG14を巡る国際的な取組（「国連海洋科学の10年」、持続可能な海洋経済のためのハイレベルパネル、国連海洋会議等）における我が国が果たすべき役割

テーマ4：次期海洋基本計画に求められるSDGs達成に向けた具体的施策の整理・提言

### 3. 構成員

(1) 参与：

- ・原田参与　－　主査
- ・参加を希望される参与

(2) 有識者：

4名程度を想定（自然科学系の学識者、社会科学系の学識者、産業界の代表者、関連団体の代表者等）

また、テーマに応じて、別途アドホックに他の分野の有識者の出席を求めることも検討する。

(3) 関係省庁：

内閣官房（外政）、内閣府（総合海洋政策推進事務局）、外務省、国交省（気象庁）、農水省（水産庁）、文科省、環境省　等

### 4. 今後のスケジュール（案）

○第1回会合（2021年10月）

- ・令和元年度のSDG14SGの議論の再確認
- ・本PTの趣旨（目的）、進め方についての確認、意見交換
- ・VNRを踏まえた今後のSDGs推進の取組（説明者：外務省）
- ・海洋プラスチックごみに関する施策の説明（説明者：環境省及び／又は有識者）
- ・IUU漁業・水産資源管理に関する施策の説明（説明者：水産庁及び／又は有識者）

○第2回会合（11月）

- ・海洋保護区に関する施策の説明（説明者：環境省及び／又は有識者）
- ・海洋酸性化に関する施策の説明（説明者：関係省庁（調整中）及び／又は有識者（調整中））
- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1WG報告書（自然科学的根拠）について（説明者：文科省（調整中））
- ・他の目標（SDG11（防災）等）の達成に向けた日本の取組と課題（説明者：有識者）

○第3回会合（12月）

- ・小島嶼国との連携に関する施策（含む、PALMプロセスの成果と課題）の説明（説明者：外務省）
- ・SDG14を巡る国際会議の現状と課題（説明者：外務省）
- ・国連海洋科学の10年の現状と課題（説明者：文科省及び／又は有識者）
- ・人材育成（説明者：有識者）

○第4回会合（2022年1月）

- ・令和元年度SDG14SGの提言を踏まえた議論（例：目指すべき「日本モデル」のあり方等）（自由討論）
- ・議論の成果（仮）のとりまとめ

○第5回会合（2月）

- ・PT報告書、意見書のとりまとめ

（了）